

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成19年12月20日

【評価実施概要】

事業所番号	290100098
法人名	社会福祉法人青空会
事業所名	グループホーム青空倶楽部青葉館
所在地	青森市青葉3丁目3-6-A (電話) 017-729-8892
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年9月4日

【情報提供票より】(平成19年7月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年4月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 6人, 非常勤 2人, 常勤換算	7.1人

(2) 建物概要

建物構造	軽量鉄骨	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	理美容代ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(60,000円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4) 利用者の概要(平成19月7日現在)

利用者人数	9名	男性	5名	女性	4名
要介護1	0名	要介護2	2名		
要介護3	4名	要介護4	3名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 77.6歳	最低	63歳	最高	91歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	あおもり協立病院、ミナトヤ歯科医院
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「1. 家庭と同じような生活環境を提供します。」「2. 安全に安心して日常生活をおくれるように配慮します。」「3. サービスとしての福祉・介護を追及します。」という理念が全職員に周知されており、常に理念を念頭に置いたケアを提供するよう努めている。
 もともと会社の独身寮であった建物を改修しており、廊下の幅やトイレの広さ等、ハード面での課題はあるが、床の段差を無くしたり要所に手すりを設置する等の工夫を行い、利用者が過ごしやすい環境を作っている。また、近くに大型ショッピングセンターがあるなど、住宅街に立地しており、町内会に加入する等の取り組みにより、地域との交流が図られている。町内の婦人会の方がボランティアとしてホームを訪れており、利用者とお茶を飲んだり、踊りや歌を楽しむ等の団欒の機会が確保されている。
 訪問看護ステーションとの連携を図るほか、二週間に1回、診療所の医師が診療に訪れており、健康管理等についていつでも相談できる体制が整えられている。また、夜間緊急時は総合病院で対応してもらえ等、医療面のケアの充実が図られている。

【特に改善が求められる点】

地域福祉権利擁護事業等に関する研修に職員を派遣しているが、全職員が権利擁護事業や成年後見制度について理解するまでには至っていないので、外部研修後の伝達研修を行ったり、内部研修を実施する等の取り組みに期待したい。
 虐待や身体拘束のないケアに努めているが、虐待を発見した場合の取り決めや、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の対応について取り決めを作成し、それを全職員に周知してはどうか。また、重度化や終末期ケアに備え、看取りの指針等も定めることに期待したい。
 感染症に関するマニュアルが作成されているが、随時の見直しや職員への周知に取り組むとともに、毎月の手紙等を活用して家族に周知する取り組みに期待したい。
 災害時には住民や警察署、消防署等からの協力が得られる体制となっているが数日分の食料や飲料水等の備蓄品を用意してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部研修の結果は運営推進会議で報告するとともに、運営者や職員で話し合いを行い、改善に向けて取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は評価の意義や活用方法等を職員に話しており、職員は理解している。自己評価は管理者のみで作成しているため、職員の新たな気づきの発見や日々のケアの振り返りにつなげるためにも、管理者と全職員で話し合って作成してはどうか。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は年間計画を立て、2ヶ月に1回開催している。会議では日々の取り組み等を報告してメンバーから意見をもらい、今後のケアに反映させるよう取り組んでいる。また、自己評価や外部評価の結果についても議題として取り上げる予定である。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>利用者ごとの新聞を作成したり、家族に対して月次報告書を送付する等の取り組みにより、日々の暮らしぶりや受診状況、金銭出納状況等を報告している。家族面会時には要望や相談とかがないか声がけするほか、ホーム内外の苦情受付窓口を文書やホーム内に明示して継続的に家族に周知している。家族から意見等が出された時は理事長が中心となって対応する仕組みとなっている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入して町内のごみ拾いに参加する等、ホームを理解してもらうよう努めており、住民の方が家庭菜園で採れた野菜や山菜を持って遊びに来てくれる等の関係が築かれている。町内の婦人部のボランティアやヘルパーの実習、中学生の体験学習を受け入れており、その際は利用者のプライバシー保護に関して説明を行うとともに、利用者や家族の理解を得ている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理事長始め管理者や職員は、理念や地域密着型サービスの役割を理解しており、利用者がいつも笑顔で暮らせるよう、地域との交流を図ったり、利用者の意向にそったケアを提供するよう努めている。</p> <p>法人内のグループホーム間での人事異動が行われているが、異動の際には利用者の基本情報やケアの方法等について詳細に引き継ぎを行うほか、利用者に対して説明を行っており、利用者への影響が少ないよう配慮している。</p> <p>職員及びホーム全体のレベルアップにつなげるため、グループホーム協会の研修に職員を交代で派遣したり、法人内あるいは他法人との連携や交流を図っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを開始できるよう、生活歴やニーズ等について十分に聞き取りを行っている。</p> <p>職員は利用者と一緒に作業等を行い、個々の喜怒哀楽を共感できるよう努めている。また、洗濯物たたみや茶碗拭き等を役割として行ってもらう等、利用者や職員が協同しながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>なるべく入居前の生活を継続できるよう、利用者や家族の意向を把握するとともに、職員間での話し合いを行った上で、個々に応じた介護計画を作成している。意思疎通が難しい利用者に対しては、筆談により意向を把握する等の工夫を行っている。</p> <p>訪問看護ステーションとの契約により医療連携体制を整えるほか、法人内に在宅介護支援センターを設置している。また、買い物やドライブ、理美容院に出かける等、利用者や家族の要望に応じた柔軟な対応を行っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>失禁時は耳元で声がけしてさりげなくトイレに誘導する等、利用者のプライバシーや誇りを大切にケアを提供している。また、利用者の言動を急かすことなく、その日の一人ひとりの心身の状態や希望に合わせた支援を提供するよう努めている。</p> <p>外部の業者に献立を作成してもらったり、業者の献立を参考に職員がメニューを決める等、栄養バランスやカロリーに配慮した食事を提供している。また、食事や水分の摂取量を把握しており、摂取量が少ない場合等、必要に応じて記録したり、ゼリーやプリンなどを提供する等の工夫を行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「1. 家庭と同じような生活環境を提供します。」「2. 安全に安心して日常生活をおくれるように配慮します。」「3. サービスとしての福祉・介護を追求します。」という理念を掲げている。管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、理念にも反映させている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をパンフレットに記載したり、会議で話し合う等、全職員が理念を共有するための取り組みを行っている。職員は常に理念を意識しながら日々のケアを提供するよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホームは住宅地に立地している。町内会に加入し、町内のごみ拾いや新年会に参加する等、ホームを理解してもらうよう努めており、住民の方が家庭菜園で採れた野菜や山菜を持って遊びに来てくれる等の関係が築かれている。週1回、町内の婦人部のボランティアがホームを訪れており、利用者と一緒にお茶を飲んだり、歌や踊りを通して交流を図っている。また、ヘルパーの実習や中学生の体験学習も受け入れている。外部の人を受け入れる場合は利用者のプライバシーの保護に関して説明を行うとともに、利用者や家族の理解を得ている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は評価の意義や活用方法等を職員に話しており、職員は理解している。外部評価の結果は運営推進会議で報告するとともに、運営者や職員で話し合いを行い、改善に向けて取り組んでいるが、自己評価は管理者のみで作成している。	○	自己評価を実施する時は、職員の新たな気づきの発見や日々のケアの振り返りにつなげるため、管理者と全職員が意見を出し合ってはどうか。
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、メンバーにホームの役割等を理解してもらえよう、年間計画を立てて実施している。会議では日々の取り組み等を報告し、メンバーからの意見を聞いている。また、自己・外部評価の結果についても議題として取り上げる予定である。メンバーから出された意見は今後のケアの向上につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市役所にパンフレットを持参するほか、相談ごとのある時は連絡し、問題解決に努めている。また、自己・外部評価の結果は持参する予定である。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業等に関する研修に職員を派遣しているが、その後の伝達研修が行われておらず、全職員が権利擁護事業や成年後見制度を理解するまでには至っていない。	○	外部研修に職員を交代で派遣したり、受講後の伝達研修を行う等の取り組みにより、制度の利用を希望する方がいる場合には全職員が概要を説明でき、利用開始につなげる支援を行うことができる体制整備に期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修に参加する等、虐待のないケアに努めるとともに、管理者が職員の日々のケアの様子を観察して虐待を未然に防ぐよう努めているが、虐待を発見した場合の対応方法等の取り決めは作成されていない。	○	全職員で検討する等、虐待を発見した場合の連絡方法や対応等に関する取り決めを作成し、職員間での共有を図ることに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書に沿って理念やケアの方針、取り組み等を説明し、質問等があれば対応している。また、契約改訂時や退居時にも十分に説明し、同意を得ている。また、退居時には必要に応じて退居先への情報提供を行う等の支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者ごとの新聞を作成するほか、暮らしぶりや受診状況等を月次報告書として家族に送付している。面会時にも現況を報告している。また、金銭管理状況は領収書を添付して毎月家族に送付するほか、職員の異動があった時も報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時等、家族が意見を話しやすいよう声かけを行うほか、運営推進会議で家族が意見を話せる機会を確保している。また、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示するとともに、玄関に掲示している。意見等が出された時は理事長が中心となって対応する仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	同法人のグループホーム間での異動が行われており、異動の際には利用者への影響に配慮し、利用者の基本情報やケアの方法等を詳細に引き継ぎするほか、一緒にケアを提供する機会を設けている。また、利用者への説明も行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日々の業務に関する相談に対しては理事長が対応し、解決につなげている。年1回は個々の力量や経験に応じた研修を受講するよう取り組んでおり、受講に際しては勤務体制に支障のないよう運営者や管理者が代わりにローテーションに入る等の対応を行っている。受講後は報告書を作成しているが、回覧等は行われていない。また、年間計画を作成するまでには至っていない。	○	外部研修受講後に作成する報告書を基に伝達研修を行う等、全職員に研修内容を具体的に伝える取り組みに期待したい。また、これまで研修を主催した団体に問い合わせる等の取り組みにより、内部・外部研修の年間計画を作成してはどうか。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の研修に職員を交替で派遣するほか、法人同士、あるいは他法人との連携・交流を通じてケアサービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族が安心してサービスを開始できるよう、生活歴やニーズ、意向等について十分に聞き取りを行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と一緒に作業等を行うことを通じて、個々の喜怒哀楽を共感するよう努めている。また、洗濯物たたみや茶碗拭き、花の水やり等、一人ひとりの得意なことは役割や楽しみとして行ってもらうなど、利用者と職員が協同しながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者の思いや希望、意向を把握するために会話をする時間を大切にしている。麻痺や難聴のある利用者に対しては気持ちを汲み取り、利用者の視点に立って職員間で確認し合う等の対応を行っている。また、必要に応じて家族や関係者から情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、利用者や家族の意向を把握するとともに、職員の気づきや意見を出し合っている。また、意思疎通が難しい利用者に対しては筆談で意向を把握する等の工夫を行っており、本人が望む生活の実現のために利用者本位の計画となるよう努めている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、基本的には6ヶ月に1回の見直しを行っている。利用者の状態変化に気づくよう、常に観察を行っており、変化があった時には随時の見直しを行っている。見直しを行う時には利用者や家族、関係者の意見を聞く等、再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	訪問看護ステーションとの契約により医療連携体制を整えるほか、法人内に在宅介護相談センターを開設している。また、大型ショッピングセンターへのショッピングやドライブ、理美容院に出かける等、利用者や家族の要望に応じて柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の医療機関での受診を支援するほか、体調変化等がある時にはいつでも相談できる医療機関を確保している。受診結果は家族に報告して共有が図られており、また、必要に応じて医療機関との話し合いに家族も参加している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応しており、方針については利用者や家族、医療機関との話し合いが行われているが、看取りの指針等が明確にされていない。	○	訪問看護ステーションや医療機関の協力を得て、看取りの指針を定め、それを利用者や家族と共有することに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねることのないよう、失禁時は耳元で声がけてトイレに誘導する等の対応を行っている。また、利用者の言動を否定したり拒否しないよう、本人の意向を確かめながらケアを提供するよう努めている。居室前にネームプレートをかける場合は利用者の承諾を得たり、個人情報に関する書類は管理室に保管する等の対応を行っているが、全職員が個人情報保護法の概要について理解するまでには至っていない。	○	内部研修のテーマとして取り上げる等、個人情報保護法の概要について全職員に周知する取り組みに期待したい。
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かさず、一人ひとりのペースを壊さないよう配慮している。また、利用者のその日の心身の状態や希望に合わせた柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みに配慮した献立を作成している。利用者と一緒に食事の準備や後片付けを行ったり、職員も同じ席に座って食事を摂り、食べこぼし等のサポートを行うとともに、会話を楽しんでいる。また、他の利用者の理解のもと、毎日晩酌を楽しむ方もいる。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回以上は入浴してもらっており、一人で入浴したり、長湯を楽しむ等、見守り等の支援を行いながら、個々の入浴習慣に合わせた対応を行っている。入浴を拒否する利用者に適切な支援を行うために入浴チェック表を作成しており、声かけや足浴、清拭等を促すほか、銭湯に出かける等の工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や希望、力量等を把握しており、ドライブや買い物等の楽しみごとを促している。また、タバコが好きな利用者もおり、空気清浄機をリビングに設置する等の配慮も行われている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くの大型ショッピングセンターに買い物や散歩に行くほか、山や海が近いため、ドライブに頻繁に出かけている。また、利用者の希望に応じてネブタ祭りや観光地などにも出かけている。外出時は利用者の身体状況に合わせて車椅子等を利用しており、その際は介護車両を使用している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修を受講し、理解を深めており、拘束は行わない方針で日々のケアを提供しているが、やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えて、理由等を記録する様式や家族の同意を得る等の体制を整備するまでには至っていない。	○	重度化や終末期のケアに対応していることもあり、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は理由等を記録し、家族の同意を得る体制を整えることに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームは道路沿いに位置しており、自動車の往来が激しいため、家族の同意を得た上で、玄関に鍵をかけている。外出傾向を察知できるよう常に見守りを行っており、察知した時は本人の気持ちに納まるまで付き添う等の支援を行っている。町内会との交流は図られているが、無断外出時に備えて協力を呼びかける等の取り組みは行われていない。	○	町内会との交流を活かし、利用者が無断外出した時は連絡をしてもらう等の協力を呼びかけてはどうか。
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年4回、日中と夜間を想定した避難訓練を行っている。また、2階にも利用者がいるため、2階の非常階段の点検は念入りに行っている。災害時に住民や消防署、警察署からの協力が得られるよう働きかけを行っているが、食料や飲料水等の備蓄品を用意するまでには至っていない。	○	災害時に備えて数日分の食料や飲料水等の備蓄品を用意してはどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	週4日は外部の業者が献立を作成し、週3日は業者の献立を参考にして調理当番がメニューを決めており、栄養バランスやカロリーに配慮されたものとなっている。一日の食事や水分の摂取量を把握しており、食欲のない利用者については記録し、ゼリーやプリンを提供する等の支援を行っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防・早期発見・対応マニュアルを作成しているが、保健所等から新しい情報が入った時などに随時の見直しを行うまでには至っていない。また、職員間の理解を深めるための内部研修を実施したり、家族への情報提供を行う等の取り組みも行われていない。	○	感染症に関する新しい情報が入った時等はマニュアルを随時見直してはどうか。また、感染症流行時に適切な対応を行えるように内部研修等を実施したり、家族宛の手紙に感染症に関する情報を掲載してはどうか。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間にはソファや季節感のある装飾品が置かれており、温かい雰囲気である。職員の声のトーンやテレビ等の音量は適切であり、また、日射しの強さや室内の明るさもちょうど良く、居心地の良い空間となっている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮			
35	80	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまで使い慣れた物を持ち込んでもらうよう家族に働きかけており、タンスや時計、冷蔵庫、お茶道具、ぬいぐるみ、家族の写真等が持ち込まれている。		

※ は、重点項目。